

# 5市共同事業実行委員会主催子ども体験塾イベント業務委託 プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

(1) 名称 5市共同事業実行委員会主催子ども体験塾イベント業務委託

(2) 目的

本プロポーザルは、5市共同事業実行委員会主催子ども体験塾イベントを令和8年度に実施するに当たり、その委託事業者を選定することを目的として行うものである。

(3) 業務の内容

- ① 武蔵野市・三鷹市・小金井市・国分寺市・国立市で構成される5市共同事業実行委員会が主催する子ども体験塾イベントについて、以下に掲げる企画趣旨及び企画概要に沿って、実行可能な企画を立案すること。

ア 企画趣旨

「子ども体験塾」とは、東京都市長会・町村会が多摩・島しょ地域の市町村に交付する「多摩・島しょ広域連携活動助成金」を活用して実施する、子ども（18歳以下）を対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業である。市長会として、新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、並びに市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょ地域の魅力を高めることを目的としている。

連携5市がそれぞれ文化・芸術の振興に取り組んでいることを踏まえ、5市共同事業実行委員会として、子どもたちが芸術鑑賞・創作活動に触れてもらう企画を行う。

令和8年度は、D I Y (Do it yourself) と音楽をテーマに、特に「自分でやってみる」というD I Yの精神に着目し、アーティスト等によるコンサート、バックステージツアー（アフタートーク）、ワークショップ等を実施する。これらを通して、子どもたちに感動的な体験を提供し、想像力や表現力を涵養することを目的とする。

イ 企画概要

「(仮称) やってみよう！D I Yと音楽の日」

a. メイン企画

内容:アーティスト等によるコンサートを数ステージ実施する。  
音楽を鑑賞するという体験のほかに、舞台制作の裏側を知ることができるよう、リハーサルの見学などのバックステージツアーやアフタートーク等も実施する。

時期:令和8年12月19日(土)及び20日(日)又は参加事業者が提案する日(提案する場合、会場は、参加事業者が手配すること。)

b. ワークショップ

内 容：楽器作りのワークショップ等を行い、文化・芸術活動における創作、特に「自分でやってみる」というDIYの精神を体験できるものとする。

時 期：上記 a と同時期又は参加事業者が提案する日  
(提案する場合、会場は、参加事業者が手配すること)

c. 会場

F S Xホール (ホール・スタジオ・音楽練習室・アトリエ・ギャラリー)・F S Xアリーナ (第三体育室) (国立市富士見台2-48-1)、旧国立駅舎 (広間・展示室・屋外スペース) (国立市東1-1-69)

※全ての会場を利用しなくてもよい。また、参加事業者が提案する場所 (国立市内に限る) を会場としてもよい。

d. 参加目標人数

延べ1,000人(メイン企画及びワークショップ等に参加する子どもの数とし、同伴の保護者を含まない。)

- ② ①で立案した企画について、国立市及び5市共同事業実行委員会と協議の上、実施すること。
- ③ 実施に当たり必要なチラシ、ポスター等広報物や当日パンフレット等の作成・印刷、出演調整その他関連事務を行うこと。
- ④ 5市共同事業実行委員会にて行う会議1回に出席し、企画内容等の説明と調整を行うこと。
- ⑤ 実施に当たり必要なチラシ、ポスター等広報物や当日パンフレット等の作成・印刷、出演調整その他関連事務を行うこと。
- ⑥ 本事業に係る助成金交付元である東京都市長会に対して提出する報告書等を作成すること。
- ⑦ その他必要と認められること。

(4) 履行期間

契約の翌日から令和9年3月24日まで

## 2 予算

見積限度額 12,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

## 3 日程

令和8年 4月 3日 (金) 参加申込書等受付開始

4月13日	(月)	参加申込書等受付締切
4月16日	(木)	参加資格審査結果通知書送付
4月17日	(金)	参加事業者からの質疑受付期間開始
4月24日	(金)	参加事業者からの質疑受付期間終了
5月7日	(木)	企画提案書等提出締切
5月12日	(火)	第一次審査(書類審査)
5月18日	(月)	第二次審査(プレゼンテーション審査)
5月19日	(火)	候補者決定
5月下旬～6月上旬		契約締結

## 4 実施形式

公募型とする。

## 5 参加資格

申込時において、次に掲げる条件を全て満たしていること

- (1) 当該事業に関するノウハウや、関連事業についての知見を有し、かつ、事業の達成及び事業計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- (2) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 国立市競争入札参加資格を有していること。
- (4) 国立市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成7年9月国立市訓令(甲)第37号)による指名停止を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年号外政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (6) (3)～(5)の参加資格を有していない場合は、次に掲げる事項の書類を提出し、内容の確認後、プロポーザルに参加できる。ただし、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスにて競争入札参加施策を有しているものは、その資格を有していることを証する書面(受付票等)の提出により参加できる。
  - ① 法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
  - ② 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書(商号登簿謄本)
  - ③ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書
  - ④ 印鑑証明書(法人及び個人)
  - ⑤ 財務諸表(法人及び個人)
  - ⑥ 法人にあつては、法人税、法人事業税、法人市(町・村)民税、消費税の納税証明書。個人にあつては、所得税、個人事業税、個人市(区・町・村)都民税、消費税の納税証明書。

- (7) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

## **6 募集内容**

(1) 募集内容

国立市ホームページにて公募を行う。

(2) 申込み方法

参加申込書等必要書類を郵送もしくは持参にて提出する。

## **7 情報公開及び提供**

国立市情報公開条例（平成14年12月国立市条例第35号）の規定に基づき公開する。その際、候補者決定等に影響を及ぼさないよう留意する。

## **8 説明図書配布**

4月3日（金）より、国立市ホームページで配布する。

## **9 質疑・回答**

本実施要領に関し不明な点がある場合は、電子メール添付文書にて下記まで送信すること。電話や口頭での問合せには回答しない。

(1) 質疑期間 令和8年4月17日（金）～4月24日（金）まで

(2) 宛 先 国立市役所 政策経営部 政策経営課 政策経営係  
電子メール：sec\_seisakukeiei@city.kunitachi.lg.jp

(3) 回 答 質疑者名を伏せてホームページ上で公開する。

## **10 参加申込資格審査**

本プロポーザルへの参加申込は、次のとおりとする。

(1) 提出期限 令和8年4月13日（月）まで

(2) 提出書類

- ① 参加申込書
- ② 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- ③ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登簿謄本）
- ④ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書
- ⑤ 印鑑証明書（法人及び個人）

- ⑥ 財務諸表（法人及び個人）
- ⑦ 法人にあつては、法人税、法人事業税、法人市（町・村）民税、消費税の納税証明書。個人にあつては、所得税、個人事業税、個人市（区・町・村）都民税、消費税の納税証明書。

ただし、国立市競争入札参加資格を有している者は、上記②～⑦の提出を要しない。

また、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスにて競争入札参加資格を有している者は、その資格を有していることを証する書面（受付票等）の提出により、上記②～⑦の提出を要しない。

（3）提出方法 持参または郵送（提出期限内必着）による。

（4）提出先 〒186-8501 国立市富士見台2-47-1  
国立市役所 政策経営部 政策経営課 政策経営係

（5）審査結果通知 審査結果については、4月16日（木）までに「参加資格審査結果通知書」を発送する。

## **1 1 企画提案書作成方法**

申込みをした者のうち、参加資格を有すると認められた者は、次により企画提案書を作成し、提出するものとする。作成に当たっては、企画提案書作成要項（別紙）を参照の上、原本を提出すること。

（1）提出期限 令和8年5月7日（木）必着

（2）提出書類 ① 企画提案書（任意様式） 5部  
② 見積書（任意様式） 5部  
③ 内訳明細書（任意様式） 5部

（3）提出方法 持参または郵送（提出期限内必着）による。

（4）提出先 〒186-8501 国立市富士見台2-47-1  
国立市役所 政策経営部 政策経営課 政策経営係

## **1 2 審査方法**

市職員で組織する「5市共同事業実行委員会主催子ども体験塾イベント業務委託プロポーザル審査委員会（以下審査委員会という。）」において審査を行い、受注予定者を選定する。

（1）企画提案書による書類審査

企画提案書による書類審査を行う。参加資格を満たすと判断された事業者が4者以上であった場合、得点の高い順に上位3事業者までを、次のプレゼンテーション審査の対象とする。

## (2) プレゼンテーションによる審査

- ① 日時 令和8年5月18日(月) 10時00分～(参加事業者ごとの時間は別途通知する)
- ② 場所 国立市役所会議室棟 ぶなのへや
- ③ 選定者 審査委員会
- ④ 時間 1社あたり プレゼンテーション25分 質疑応答15分
- ⑤ 内容 事前に提出いただく企画提案書に基づいたプレゼンテーション
- ⑥ 留意事項
  - ア 当日の出席者は3名以内する。
  - イ 資料は事前に提出された企画提案書を使用するため、当日の資料は不要である。
  - ウ プロジェクター及びスクリーンは市が用意する。ノートパソコン等は、参加事業者が用意すること。
  - エ プレゼンテーションは非公開とする。
  - オ 提案説明及び質疑応答については録音を行う。

## (3) 審査基準について

審査に当たっては、別添の審査基準により、評点方式にて選定を行う。なお、得点と同数となった場合には、価格評価の得点を除いた得点の高い者を上位とする。

## (4) 最低基準点について

最低基準点を240点(審査委員会委員1人当たりの持ち点100点×4人×60%)とし、これを下回った場合には、最上位の者であっても本委託業務の受注予定者として選定しないこととする。

## 1.3 審査結果について

別途通知する。

## 1.4 提出書類の取扱

- (1) 提出書類は、返却しない。
- (2) 企画提案書などは、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。

## 1.5 契約の締結

1.2により本委託業務の受注予定者として選定された事業者と契約の交渉を行う。なお、辞退その他の理由(地方自治法施行例第167条の4に規定する者に該

当することとなった場合又は国立市から委託業務契約に係る指名停止を受けることとなった場合等)で契約できない場合は、次点の事業者と契約の交渉を行う。

(1) 最終的な契約内容及び金額については、審査後、選定事業者と国立市の間で提案内容等を確認する場を設け、実現内容について精査・調整の上、最終的な契約内容・金額を確定する。

※提案内容及び見積額でそのまま契約を行うものではない。

(2) 契約内容となる仕様については、前記1(3)の内容に選定事業者の提案内容や協議内容を盛り込んだ形で作成する。

(3) 提案資料及び提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。

## **16 問合せ先**

〒186-8501 国立市富士見台2-47-1

国立市 政策経営部 政策経営課 政策経営係

担当：佐藤修平

電話番号：042-576-2111 (内) 228

電子メール：[sec\\_seisakukeiei@city.kunitachi.lg.jp](mailto:sec_seisakukeiei@city.kunitachi.lg.jp)

## **17 その他留意事項**

(1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。

(2) 失格条項等

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

① 提出期限に遅延した場合

② 提出書類に虚偽の記載があった場合

③ 審査の公平性を害する行為があった場合

④ 見積金額が委託上限額を上回る額であった場合

⑤ その他審査委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合

(3) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とします。

(4) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とします。

(5) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがあります。

以上